

2019年11月28日
SOMPOホールディングス株式会社

ミャンマーにおける合併会社設立正式認可の取得

SOMPOホールディングス株式会社（グループCEO執行役社長：櫻田 謙悟、以下「SOMPOホールディングス」）の100%子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社（取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）とミャンマーの損害保険会社であるAYA Myanmar General Insurance社（以下「AMGI社」）は、2019年11月28日に合併会社設立の正式認可を現地当局から取得したことをお知らせします。なお、正式認可取得に際し、AMGI社はAYA SOMPO Insurance Company Limited（以下「AYA SOMPO社」）へと社名変更しました。

1. ミャンマーにおける取組み

SOMPOホールディングスは、ミャンマーにおいて子会社の損保ジャパン日本興亜を通じて1996年から国営保険会社 Myanma Insuranceを介した保険サービスの提供を実施してきており、2015年には外国保険会社初となるティラワ経済特区における営業認可を取得し、同特区内で元受保険営業を行っています。また、2018年12月には、Myanma Insuranceおよび農業従事者向け融資を行うMyanma Agricultural Development Bankとともに、ミャンマーの主要産業である農業従事者を対象とした「天候インデックス保険」のパイロットプロジェクトを開始するなど、同国の発展に資する活動を行ってきました。

2. 合併会社設立正式認可取得の背景

合併会社設立におけるパートナーであるAMGI社の前身であるAYA Myanmar Insurance社とは、2016年に業務協力覚書を締結し、人材交流や技術支援を通じて密接な関係を構築してきました。2019年1月、現地当局による同国損害保険事業の外資開放プロセスの開始を受けて、損保ジャパン日本興亜は、①AMGI社から当初15%の増資を引き受けるとともに複数の役員を選出・派遣するなど積極的に経営へ参画し、その後2年以内に35%まで出資割合を引き上げること、②AMGI社と同一グループでありミャンマー第2位の規模の商業銀行であるAYA銀行のネットワークを通じた保険販売事業を主要事業の1つとすること、を軸とした合併申請をAMGI社とともに言い、このたび合併会社設立の正式認可を取得しました。

3. 今後について

現地当局の規制緩和の進展を踏まえつつ、ティラワ経済特区における元受保険サービス、同特区外での国営保険会社を介した保険サービスを、順次AYA SOMPO社による元受保険サービスに一本化し、お客様の利便性とサービスの一層の向上を図っていきます。また、AYA SOMPO社に資本のみならず当社グループの優れた技術・人材を投入することで、同社業績の持続的な拡大、ガバナンスの向上を図り、延いては同国における「保険」の浸透と、市場の発展に寄与していきます。

【ご参考】AYA SOMPO社の概要

(1) 名称	AYA SOMPO Insurance Company Limited
(2) 所在地	No.23, Kan Yeik Thar Road, Tha Pyay Gone Ward, Mingalar Taung Nyunt Township, Yangon (East), Yangon, Myanmar
(3) 事業内容	損害保険事業
(4) 会長	U Zaw Zaw
(5) 従業員数※1	533名

※1：2019年9月末日時点

以上